

アスベスト問題に関するお知らせ

アスベストによる健康被害が社会問題となっておりますが、市内にはアスベスト製品を製造する事業所はなく、健康に大きな影響を与える発生源はありません。しかし、建築物や施設内の設備・備品などにアスベストが使用されている可能性があることから、市の管理する建築物などの調査を行っています。その概要・結果をお知らせします。

市が管理する建築物などの調査の状況について

○建築物の調査

期間：8月1日～8月12日

方法：設計図書・目視での調査

内容：吹き付けアスベスト・アスベストを含んだ吹き付けロックウール

(岩綿)の有無

対象：保育所、学校、社会教育施設、市庁舎など合計398の建築物

◎調査結果

吹き付けアスベスト・アスベストを含んだ吹き付けロックウールは確認されませんでした。しかし、次の施設でアスベスト含有の有無が判定できない吹き付けロックウールが使用されていたので、分析調査を行っています。

◆分析調査結果

調査中：終末処理場・中川原ポンプ場・B&G海洋センター
アスベストの含有なし：文化会館・中央公民館・市民プール

問合せ 行政係 ☎89-2113

○設備・備品などの調査

方法：製造業者への問い合わせ

内容：アスベスト使用の有無

対象：学校、保育所などの給食調理場の調理機器(ガス回転釜・ガス釜)、学校などで使用される電気炉・旋盤・石綿付金網などの実験・実習機器など

◎調査結果

学校、保育所などで使用している調理機器にアスベストは使われていませんでした。なお、その他の製品、設備については調査中です。

○市の対応

アスベストの含有などが確認された場合は、飛散防止措置や部品交換などで安全対策を図っていきます。

◆アスベストに関する問い合わせ

9月21日現在で合計23件
建築物に関する事 16件
家具・機材に関する事 2件
処分に関する事 2件
その他 3件
建築物に関する事では、自宅の壁材や事業所の駐車場に関する事が大部分です。

飛散性アスベストが使用されているところ

大きな問題となっているのは、飛散する可能性の高い吹き付けアスベストなどです。これらが使用されているのは、主に鉄骨造や鉄筋コンクリート造建築物の鉄骨の梁や柱、ボイラー室、駐車場の天井などで、木造の一般住宅では非常に少ないと考えられます。

アスベストと類似しているものに吹き付けロックウールがあり、このロックウールにもアスベストが含まれている可能性があります。自社の建築物に吹き付け物がある事業者の皆様には、周辺住民や事業従事者の不安解消のため、設計図書や施工業者などへ確認したり、専門機関へ分析を依頼するなどして、アスベスト含有の有無を把握するようお願いいたします。

管理者不明の建築物などについて

空き店舗など管理者不明の建築物で、吹き付け物が露出して使用されている箇所がある場合はご連絡ください。

市では、相談窓口を設置し、市民の不安や疑問にお応えしているほか、随時アスベストに関する情報を提供してまいります。

市の相談窓口

廃棄物の処理に関する事 清掃係 ☎89-2176
飛散防止など環境に関する事 空き店舗などに関する事 環境係 ☎89-2172

がんばる農業者 総合支援対策事業

17年度利用者募集

農業後継者・新規就農者などで、将来認定農業者を目指す農業者や、有機栽培・減農薬などの農産物栽培に取り組む農業者を支援します。

問合せ 農業水産係 ☎89-2183

★対象者：能代市に住所を有する農業者で、生産調整達成者

複合経営支援対策事業

将来、認定農業者を目指し、複合経営を通じて規模拡大を図る意欲ある農業者の、機械・施設購入経費総額の10分の3以内(上限50万円)を助成。

※機械などを購入する1カ月程度前に、農林水産課へお越しください。

特別栽培農産物生産支援事業

県特別栽培農産物認証制度などの認証を受けた農業者に、認証申請料一人当たり総額の2分の1以内を助成。

※認証通知受領後に、農林水産課へお越しください。認証申請をした人は、あらかじめご連絡ください。

無人ヘリオペレーター養成事業

組織などに所属し、無人ヘリオペレーター資格取得を目指す農業者の、講習受講料総額の3分の1以内を助成。
※3人以上の組織化と経営計画の作成が前提条件となりますので、申請前にご相談ください。個人の申請は経営計画の認定後となります。